



学薬のひろば



<5月号>

V o l. 0 3 0

4月 2日の県学薬予算総会では各支部長先生にはお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。役員一同本年も気を引き締めて活動に励んでいく所存ですのでよろしくご協力の程お願い致します。また、下記にあらためて5月28日（日）に行われる学校薬剤師講習会のご案内をさせていただきました。県立学校担当学校薬剤師の研鑽が第1の目的ですが新人学校薬剤師あるいは小中の学校薬剤師で意欲のある先生方は是非ご参加いただいて実務に役立てていただければと思います。なお、日学薬総会につきましては4月22日開催ということから次回に報告させていただきます。

【第3部会からのお知らせ】

愛知県学校薬剤師会 第3部会（県立学校担当学校薬剤師）会員の先生方へ

平素は県立学校の学校薬剤師活動にご協力を賜りましてありがとうございます。
さて、県財政逼迫により本会も補助金見なおしの対象となり、今年度においてついにゼロ査定となつてしましました。

ご承知のように県学薬予算においては部会事業費は部員数に比例して支給されることとなっているため第3部会においては161名分となり、部会運営の事業費が不足する状況となります。本会からの部会事業費の増額は諸般の事情からも難しい状況であります。

しかし数年前より県立学校における環境衛生の検査等につきましては行政の指導がはいることで小中と比べても非常に厳しい内容になってきていることは先生方もご承知の通りですし、こうした指導に対処できるよう県立校担当薬剤師を対象とした講習会を毎年開催するなど部会としての活動を充実させる努力を行っていることもご理解いただけるものと考えます。

こうした諸般の事情により平成18年度からの第3部会の事業が円滑に推進できるかどうか非常に厳しい状況にあることをご推察頂きまして、本年度より第3部会（高校部会）の先生方には部会賦課金（事業協力費）として、一人年間、2,000円を別途ご負担いただくようお願い申し上げる次第です。

なお、この付加金につきましては第3部会事業の推進にのみ使用させていただきますし、今まで毎年部会決算報告を県に提出しておりますが、今後、第3部会講習会（年1回開催予定）のおりにでも報告させていただきます。（徴収方法等の詳細につきましては別途ご案内させていただきます。）
何卒ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

※この件についての質問等は県学薬事務局（黒屋）まで、下記の担当者がお答えさせていただきます。

東三河地区 村松章伊

西三河地区 加藤 肇

尾張地区 木全勝彦

【お知らせ】

平成18年度 第1回 学校薬剤師講習会実施要項

1. 趣 旨

学校環境衛生、薬物乱用防止等の学校保健に関する学校薬剤師の資質及び実践能力の向上を図り、もって学校保健の向上及び児童生徒の健康の保持・増進に資する。

2. 主 催

愛知県学校薬剤師会、愛知県教育委員会
(協力: 愛知県学校保健会、愛知県立高等学校学校保健会)

3. 対 象

県立学校学校薬剤師、新人学校薬剤師、地域で指導に携わる学校薬剤師

4. 期 日

平成18年 5月28日(日)

5. 会 場

東建本社丸の内ビル 東建ホール・丸の内(3・4階)
名古屋市中区丸の内2丁目1-33
TEL 052-232-8070

6. 日 程

13:00 ~ 受付

13:30 ~ ご挨拶

13:40 ~

講義1 「学校環境衛生について ~ 夏期に向けた留意事項 ~」
講師 健康学習課 主査 大島 雄二

14:40 ~

講義2 「薬物乱用防止教育の現状」
講師 健康学習課 主査 三浦 尚樹

15:15 ~

講義3 「県立高校における環境衛生検査 及び 薬の正しい使い方」
講師 県学薬理事 木全 勝彦

16:00 ~

質疑応答 日頃の疑問質問に各講師、理事がお答えします。

※ 日本研修センター研修点数2点

※ 県立高校担当学校薬剤師だけでなく小中学校担当の先生方も是非ご参加ください。